

「第二次草加市教育振興基本計画」パブリックコメントの実施結果について

「第二次草加市教育振興基本計画」素案に対し、募集期間（平成27年12月14日～平成28年1月12日）中に寄せられたご意見について、次のとおり草加市教育委員会の考え方を公表します。

番号	ご意見の概要	草加市教育委員会の考え方、対応
1	4.教育行政における市長と教育委員会の連携 市長と教育委員会が力を合わせることは大切であり、賛成です。「より市長の意向に即した行政の推進」が市長・教育委員会双方の十分な合意形成の上で行われること。十分な検討がされずに市長の意向のみがひとり歩きすることのないようにしていただきたい。	市長と教育委員会双方の十分な合意形成の上で教育行政を推進していくことが必要であると考えますので、本計画に意見を反映していきたいと考えます。
2	学校教育の原点は、子どもたちが巣立っていく社会での困難や課題に立ち向かう「基礎力」を養うことにあると考える。学力、体力はもとより、課題に立ち向かう「挑戦力」、社会の困難にくじけない「耐力」を築くことが大切であり、それが冒頭の基本構成に記載してある「生きる力」だと思われるが、基本目標のなかでもその視点を設けるべきと考える。	これからの社会で力強く生きる力を身に付けさせることこそ、学校教育の原点であると考えます。 本計画においては「基本目標1 一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進」として、学校教育の中で、心豊かな児童生徒の育成を目指しています。そして、「礼を正し、場を清め、時を守る」などの規律ある生活の徹底を図り、人間としてよりよく生きるための道徳性を育成するという視点に立ち、社会生活の決まりや基本的モラルを身に付けさせることに取り組みます。そのことが、課題に立ち向かう「挑戦力」社会の困難にくじけない「耐力」を築くことにつながると考えています。
3	「教職員研修の充実」について 教職員研修は確かに大事だと思います。しかし、初任研、2年次、3年次、5年次、中堅、10年次、20年次などの研修は多すぎて、研修だけに追われてしまいます。市独自の研修はなくした方が良く考えます。また、教員自主研究会「草加教師塾」の支援とありましたが、1つの研究会の支援を謳うのはおかしいと思います。	教員としての指導力の向上のため、教員のライフステージに応じた教員研修は必要なものです。県が主催する研修、市が主催する研修、そして自ら行う研修すべてをバランスよく行うことで教師の力量は向上すると考えています。 「草加教師塾」は、勤務時間外に各教科及び領域について学びたい教員が集い、自主的に研究を進める勉強会で、教育委員会は、その求めに応じて助言するなどの支援を行っています。
4	第5章～教職員研修の充実～ 「草加教師塾」を支援とありますが教員自主研究会がこの1組織だけなのでしょうか。公的機関の関与には、公平性など納得がいく説明が必要かと思えます。	「草加教師塾」は、勤務時間外に各教科及び領域について学びたい教員が集い、自主的に研究を進める勉強会で、教育委員会は、その求めに応じて助言するなどの支援を行っています。
5	各種学力調査の実施と分析・活用 全国・県・市独自と重ねて三つも行う理由は何でしょうか。学力調査はこれまでも学力競（点取り競争）に拍車をかけ、児童生徒の心に格差と優越・劣等の意識をうえ付け、協力し合う心を十分に育むことができないできたと思うのです。情報・通信手段が地球規模で発達している今、同様の調査をする必要はないと思います。調査に費やすエネルギーが互いに助け合い、学び合う方策に向けられることを強く希望します。	全国学力・学習状況調査の結果を見てもA問題（主として「知識」に関する問題）、B問題（主として「活用」に関する問題）とも全国平均には達しておらず、「学力向上」は最重要課題ととらえています。 全国と県の学力・学習状況調査は、4月に実施されます。その結果に基づき各校で学力向上に向けて取り組み、その効果を1月の市の学力・学習状況調査で確認し、さらに取組を改善することで児童生徒の学力の向上を図ります。市の学力・学習状況調査は、取組の検証と改善の手立てを考えるための有効な手段であると考えています。
6	「土曜授業を含めた教育活動の推進」について すでに、「草加市立小中学校土曜授業実施要項」が出され、保護者にも夏季休業日の3日短縮とともに通知されています。基本計画が出来ていないうちに具体化が着々とされているのはおかしいです。授業時間を増やすことで、学力向上につながるとは思えず、子どもの「学びからの逃避」に拍車をかけるのではないかと危惧しています。それより、対外行事を始めとする行事等の精選、それにより教職員が子どもとゆったりとした気持ちで向き合える時間や教師がクラスの子どもの実情に合った教材研究ができる時間の確保が学力向上につながるのではないのでしょうか。	草加市立小中学校土曜授業等実施要項の制定に当たっては、土曜日等の教育活動検討委員会、土曜授業検討プロジェクト・チームを組織し、その中で土曜日を含めた子どもたちにとって有意義な教育活動について、第二次草加市教育振興基本計画策定と並行して検討してきました。 土曜授業を含めた教育活動を実施することで子どもと向き合う時間や場を確保し、教員と児童生徒との信頼関係を深め、児童生徒がより一層安心して学校生活を送ることにつながると考えています。 行事の精選については、今後も継続して検討していきます。
7	「児童生徒の効果的な学習時間の確保」について 土曜寺子屋の開催の継続や夏休みや放課後の学習補助員等を活用した補習教室の開催が上げられていますが、対症療法にしかならないと考えます。根本的には、少人数学級を推進し、教師にゆとりを持たせること、そして、小学校1年生から授業の中で子どもの考える力をつけ「学ぶことは面白い」と感じて自ら学ぶ力をつけることがもっとも大事だと思います。	学力向上のためには、授業の中で子どもたちの考える力をつけ「学ぶことは面白い」と感じて自ら学ぶ力をつけることが大切であると考えています。 「土曜寺子屋」や「補習教室」は、児童生徒の多様な学習機会の場を補完するものとして開催しているものです。 少人数学級については、国や県の動向も踏まえながら検討していきたいと考えています。
8	「学校図書館教育の充実」について 学校司書の配置の拡充については良いと思います。専門・正規化に向けての検討を図ってください。	さらに学校図書館教育の充実のために、学校司書の勤務形態については検討します。

番号	ご意見の概要	草加市教育委員会の考え方、対応
9	道徳教育の充実 「特別の教科である道徳」―教科には評価（よい・のぞましい・よくない...）がつくことになります。 「点数がつかないから道徳が好きだったのに...」 「先生に気に入られるような答えを出せばいい」と憤慨しています。社会生活の規範を示すことは大切なことですが、評価を気にするあまり、自分の頭で考え、自由に意見交換をしなくなるのでは...と気がかりです。	「特別の教科である道徳」の評価方法については今後更に研究を進め、「議論する道徳」「考える道徳」の実践に取り組みます。
10	「自然教室の推進」について 奥日光自然の家の老朽化が進んでいます。自然教室に固執することをやめ、各校での林間学校に移行することを検討（補助も含めて）してください。各校で地域の実情に合った子どもの自主性を伸ばす活動を考えていくことが大事だと考えます。	自然教室は、日常では体験できない自然の中でのハイキングや野外炊事等の集団生活を行い、児童生徒にとって「豊かな心」をはぐくむ大変貴重な学習の場となると同時に、思い出に残る行事になっています。 また、必要に応じて施設設備の補修等を行い、充実した自然教室になるように努めています。 なお、独自に林間学校を実施することになりますと、保護者の費用負担が大幅に増額せざるを得ない状況が生じます。今後も、現状での自然教室推進事業についてのご理解をお願いします。
11	「命をつなぐ授業」 性教育、マイノリティについても学年に応じて伝えることを視野に入れていただきたいです。保護者に対しての啓蒙も同時に。	性教育や、マイノリティについての指導は、保健体育、特別活動、総合的な学習の時間、道徳、健康教育、人権教育等で指導していきます。保護者に対しても機会をとらえ啓蒙を行っています。
12	1 - 3 健康でたくましい児童生徒の育成「現状と課題」 給食費の公会計化のための検討について 30数年前より子どもをとりまく様々な問題に目をむけながら、学校給食を含めた食生活と健康について学んできた私たち「草加・子どもの健康と学校給食を考える会」は、第二次草加市教育振興計画の素案を拝見し、給食費の公会計についての提案に反対します。 草加の学校給食は、昭和55（1980）年それまで米中から配送（センター方式）されていた米小学校に、給食室ができたことで市内全校が直営の自校方式になりました。その間も、その後も幾度となくセンター化の話もありましたが、教育委員会の頑張りや、父母やなにより子どもたちの応援と期待で自校方式を守ってきました。 学校ごとに野菜・肉・豆腐等の生鮮食品を、地域の商店や地元農家から仕入れ、地域経済に三億二千万円還元されています。草加特産の枝豆は、食育の一環として「収穫体験」を実施しています。その他、小松菜、くわい、大根の葉なども地元農家から届けてもらい、地産地消の一翼をにない、地域農業の活性化と消費者の見える農業を通して農薬の使用が減れば環境にも良い影響が得られていると思います。 「生きることは食べること」 学校給食は、草加で育つ子どもたちの食育にも大きく寄与してきたと思っています。これらの取り組みができたのは、学校単位の会計「私会計」であるからと考えています。 これに対して、一括して管理「公会計」している自治体では、統一献立、一括購入せざるを得ないです。草加市も統一献立ですが、学校単位の私会計のため、学校行事や、農家の生産に合わせた献立に取り組むことができます。 公会計で、全校民間委託になった自治体では、地元の業者や農家を使わず、手間のかかる食材（泥付き野菜）の使用をやめたり、学校の独自性が発揮できず、手作りの献立ができにくくなったりしている状況もあります。 どの自治体も、最初は良かれと思って導入した施策も、経年のうち、良いものが失われていってしまっている。 こうした懸念があり、公会計化には反対いたします。	給食会計の公会計化は、教職員の負担軽減や給食会計の透明化を図ることなどを目的とするものです。 今後も、各学校で調理を行う自校方式や安全でおいしい学校給食などの取組を継続しつつ、様々な視点から慎重に検討していきます。
13	1 - 3 健康でたくましい児童生徒の育成「現状と課題」 給食費の公会計化のための検討について 30数年前より子どもをとりまく様々な問題に目をむけながら、学校給食を含めた食生活と健康について学んできた私たち「草加・子どもの健康と学校給食を考える会」は、草加市第二次教育振興計画の素案を拝見し、給食費の公会計についての提案に反対します。 昭和55年（1980年）米小学校に給食室ができたことで市内全体が直営の自校方式になりました。その間も、その後も幾度となくセンター化の話もありましたが、教育委員会の頑張りや、父母や何より子どもたちの応援と期待で自校方式を守ってきました。 草加市の学校給食は、学校ごとに野菜・肉・豆腐等の生鮮食品を、地域の商店や地元農家から仕入れ、地域経済に三億二千万円還元されています。草加特有の枝豆（食育の一環「収穫体験を実施」）や小松菜、くわい、大根の葉などを地元農家から届けてもらい、地産地消の一翼をにない、地域農業の活性化と消費者の見える農業を通して農薬の使用が減れば環境にも良い影響が得られると思います。 「生きることは食べること」 学校給食は、草加で育つ子どもたちの食育にも大きく寄与してきたと思っています。これらの取り組みができたのは、学校単位の会計「私会計」であるからだと考えています。 これに対して、一括して管理「公会計」している自治体では、統一献立、一括購入せざるを得ないです。草加市も統一献立ですが、学校単位の私会計のため、学校行事や、のうかの生産に合わせた献立に取り組むことができます。 全校民間委託になった自治体では、地元の業者や農家を使わず、手間のかかる食材（泥付き野菜）の使用をやめたり、学校の独自性が発揮できず、手作りの献立ができにくくなったりしている状況もあります。 どの自治体も、最初はよかれを思って導入した施策も経年のうちに、良いものが失われていってしまっている。 こうした懸念があり、公会計には反対です。 私は、冷凍食品から手作りへ、アルミの食器から磁器食器へ、安全な地場産食材の使用など、30年間公務労働者として市民に還元できる働き方を追求して実現させる一翼を担ってきました。だから、改めて市教委は今、本当に草加の子ども達のための、学校給食運営を考えているのですか？と問いたいのです。 過去にも、幾度となく合理的運用との提案がありました。しかし、歴代の市長さん達から日本一の草加の学校給食を守っていききたいと約束をいただいています。 自信を持って日本一の草加の学校給食を、一緒に守っていきませんか。	同上

番号	ご意見の概要	草加市教育委員会の考え方、対応
14	第5章施策1-3健康でたくましい児童生徒の育成の現状と課題の中に給食費の公会計化のための検討を進めていますとあります。これについては、反対です。見直していただきたいと思います。 子どもたちが健康でたくましく育つためには、食生活が大切です。安心・安全な給食を続けていくためには、私会計が良いと思います。30年以上前になると思いますが、地元のおいしい枝豆を給食に入れてほしいと農政課（当時）にお願いに行ったことがあります。その時は草加の枝豆は高級品で学校給食に入れるなんて無理ですと断られました。地元の自慢の枝豆だからこそ、子どもたちに食べさせたいと、栄養士さん、調理士さん、先生にもお願いして、一校々近くの農家さんにたのみに行き、実現できました。これがきっかけになり、色々な地元の野菜が給食に取り入れられてきたのです。公会計でなく、学校ごとの私会計だからできたことです。再考をお願いします。	同上
15	1-3健康でたくましい児童生徒の育成 草加の学校給食について 1971年から36年間、草加の学校給食をいただいた経験上、また給食を作る過程を栄養士、調理士の方々から詳しく聞くことができたことから、意見を述べます。草加の給食の良さは、学校毎の給食室で栄養士、調理士が対等に意見を出し合い、工夫して調理し、学級担任ともよく交流してきたこと、何よりも子ども達にスタッフが直接語りかけることができることです。そして学区の農家さん、八百屋さん、商店から食材を買って顔の見える間がらになれるのは、私会計だからだと思います。16年も給食費の父母負担を値上げせずやりくりできたのも私会計なればこそです。 今、気になる子どもの貧困問題。将来を担う子どもたちに、お金の心配などせず栄養豊富なおいしく安全な給食を食べてもらいたいです。保護者の負担を増やすのではなく、県や国の補助を増やすなどの方法が実施されることを望みます。 草加のすばらしい給食を実施されていることに深く感謝申し上げます。	同上
16	「学校給食の推進」について 小学校の自校直営調理方式はずっと継続させてほしいと思います。（中学校の見直しも含めて）。給食費の公会計化については、「検討」というのみで詳しく書かれていないのでよくわかりません。詳しく書いてほしいと思います。公会計化によって、学校の自由裁量の部分が少なくなり融通が利かなくなるのではないかと、アレルギー食等の対応はどうなるのか、学校栄養士や栄養教諭の引き上げ及びセンター化にはつながらないのか等気になります。	同上
17	「体力向上プランの策定」について 例えばとしてですが、「2学期に再度新体力テストの実施」が上げられています。必要ないと思います。教員の多忙化に拍車をかけるだけです。	体力の低下は草加の子どもたちの課題であり、例示した2学期の体力テストは、課題解決に向けての1つの方法と考えています。 今後、各学校において体力向上プランを策定し、課題に取り組む中で効果を検証し子どもたちの体力向上を図っていききたいと考えています。 なお、教員の多忙化は別の観点から解決すべき課題と考えています。
18	体力向上プラン 1学期の体力テスト、2学期にも...とありますがやりすぎではないでしょうか。	体力の低下は草加の子どもたちの課題であり、例示した2学期の体力テストは、課題解決に向けての1つの方法と考えています。 今後、各学校において体力向上プランを策定し、課題に取り組む中で効果を検証し子どもたちの体力向上を図っていききたいと考えています。
19	「運動の日常化の推進」について 外遊びができるような環境を整えてやることこそが大事だと思います。。草加は対外行事が多すぎ、行事をこなすことに追われています。精選を検討してください。	外遊びができるような環境として「時間・空間・仲間」の3つを大切に取る組を進めていきたいと考えています。 行事の精選については、児童生徒の運動の日常化の方法を見直す中で検討します。
20	「特別支援教育の充実」について 担任に臨時的任用者が多い実態があります。臨時的任用者をできるだけ少なくし、子どもたちの継続的な支援が図れるようにしてください。	市としましても、県に対し特別支援教育担当教員としての採用枠の拡充及び配置を要望するとともに、本市独自の特別支援教育担当教員育成研修会を通じて人材育成に努めています。今後とも、特別支援学級担当者の人材育成を図り、配置できる環境づくりに努めていきます。
21	「一人ひとりに応じた就学支援の充実」について 中学生の生徒会費を援助対象としたことは良いと思います。しかし、子どもの貧困の解決にむけての取り組みをスピードアップさせ、貸与型の奨学金ではなく、給付型の検討を進めてほしいと考えます。	第二次草加市教育振興基本計画において、ご提案の内容についても、奨学金貸付制度の在り方を検討する中で、研究していききたいと考えております。
22	「校舎などの大規模改修・トイレの改修」について 大規模改修の年次計画を早急に策定してください。そして、トイレ改修の前倒しを進めてほしいと思います。	学校施設等の整備に関しましては、今後、「草加市公共施設等総合管理計画」が策定されますので、その基本的な考えに基づきまして、校舎等の整備計画を策定していききたいと考えています。 なお、トイレ改修については、必要な設計を行い、早期整備を図るよう進めています。

番号	ご意見の概要	草加市教育委員会の考え方、対応
23	基本目標 3 の 5 段目 「目指す「草加っ子」の実現」とあるが、その「草加っ子」の具体的な姿を別掲にでも記載するなど丁寧な説明をしてほしい。	目指す草加っ子の具体的な姿については、計画本体に明記しましたが、用語解説の中にも加えました。 なお、『目指す「草加っ子」～0歳から15歳の育ちをともに支える草加市幼保小中教育指針～』の中において詳細な説明がホームページ上でも公開されています。
24	基本目標 4 の 2 段目 「草加市公共施設等総合管理計画の方針に沿って」とあるが、その上位方針の内容が不明であるので別掲で記載し、市民に明らかにするなど、丁寧な説明をしてほしい。	草加市公共施設等総合管理計画については、現在市長部局で策定中です。 平成27年度に行政としての基本的な方針を定め、平成28年度にその方針を市民にお示しし、市民参加により内容の充実を図っていく予定となっています。 策定後は、市長部局からホームページ等を通じてその内容を公にする予定です。
25	基本目標 4 の 4 段目 「おくのほそ道の風景地」とあるように草加松原は、一本一本の松並木だけでなくその周囲の景観も含まれている。したがって、その保存活用計画は、綾瀬川管理者の国をはじめ、公園緑地課や並行する道路を管理する道路課などとの連携・役割分担を整理する必要があるのではないかな。	「おくのほそ道の風景地 草加松原」の保存活用計画については、平成27年度から2か年をかけて策定してまいります。策定作業は、有識者で組織される策定委員会があたりますが、この委員会には、オブザーバーとして国の文化庁及び綾瀬川を管理している国土交通省江戸川河川事務所にも参加していただき、意見を伺うことになっております。また、市長部局においてもみどり公園課や文化観光課といった草加松原に関連する関係部局とも十分連携を図り、策定を進めていきます。
26	「成果指標一覧」について 教育条件等を除いて数値目標はいりません。数あわせになるだけだと思います。	計画の実現に向け、平成28年度から展開していく様々な施策に対し、数値目標を掲げ、成果を客観的に測る必要があると考えています。
27	教育振興基本計画に、「教職員の負担軽減について」が触れていません。現在の長時間過密労働をそのままにしておいていい教育ができるとは考えられません。負担軽減策を載せるべきと考えます。	教職員の負担軽減については、草加市立小中学校衛生委員会、草加市立小中学校負担軽減検討委員会等で検討を協議しています。

お問合せ

草加市教育委員会 総務企画課

Tel 048-922-0151（代）内線6521